琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会

令和７年度　総会

（書面開催）

次　　第

報告事項

○ 令和６年度事業の実施結果　（資料１）

○ 第２期世界農業遺産保全計画の策定　（資料２）

○ 世界農業遺産保全計画の進捗状況　（資料３）

○ 世界農業遺産の活用（令和７年度事業の実施計画）　（資料４）

資料１

令和６年度事業の概要

世界農業遺産フェア

日　時：　令和６年１０月２７日(日)

場　所：　えきまちテラス長浜

内　容：　琵琶湖システムを知ってもらうことを目的に、釜で炊いた滋賀県産お米（きらみずき・みずかがみ）の食べ比べ、リレートーク、マルシェなどを開催

来場者：　約３２０人

お米の食べ比べ

県産農産物マルシェ

リレートーク(高校生・大学生による発表)

琵琶湖システム体感イベント（滋賀県によるブース出展）

時　期：　６月～１１月

回　数：　計１１回（県内各地・県外）

内　容：パネル展示、お米すくい（ノベルティ配布）、ぬり絵体験、など

ぬり絵体験
（「びわ湖の日」環境イベント@ピエリ守山）

お米すくい
（水源の森オータムフェスタ@近江富士花緑公園）

商業施設での販促キャンペーンの実施

日　　時：令和６年９月２５日(水)～１０月８日(火)

場　　所：近鉄百貨店草津店

内　　容：世界農業遺産認定地域との連携企画

・滋賀県「琵琶湖システム」魚のゆりかご水田米関連商品の販売
・和歌山県「みなべ・田辺の梅システム」関連商品販売
・徳島県にし阿波地域「傾斜地農耕システム」関連商品販売
・上記３県のコラボ弁当の販売

「琵琶湖システム」の売り場に現れた
みずかがみん

世界農業遺産3地域の商品売り場

世界農業遺産3地域のコラボ弁当

関連施設でのパネル展示

（１）県立図書館（６月２８日～７月１９日）

（２）世界農業遺産清流長良川あゆパーク（７月２８日）

（３）ピアザ淡海３階（９月６日）

（４）中主小学校（９月８日）

（５）琵琶湖博物館（１１月１６日、１７日）

県立図書館(びわ湖の日協賛展示)

琵琶湖博物館（びわ博）

琵琶湖博物館提供　撮影：西川

シンポジウムへの参加

場所：東京都（農業遺産シンポジウム：基調講演、事例紹介、パネルディスカッション）

時期：令和６年１１月１９日

事例紹介

農業遺産フェア(11/20)

東アジア農業遺産学会への参加

日　　時：令和６年８月８～９日

場　　所：岐阜県岐阜市ほか

参加地域：日本、中国、韓国ほか、東南アジア諸国

参加人数：約２５０人

内　　容：口頭発表、ポスター展示、現地視察（滋賀県琵琶湖地域はポスター展示）

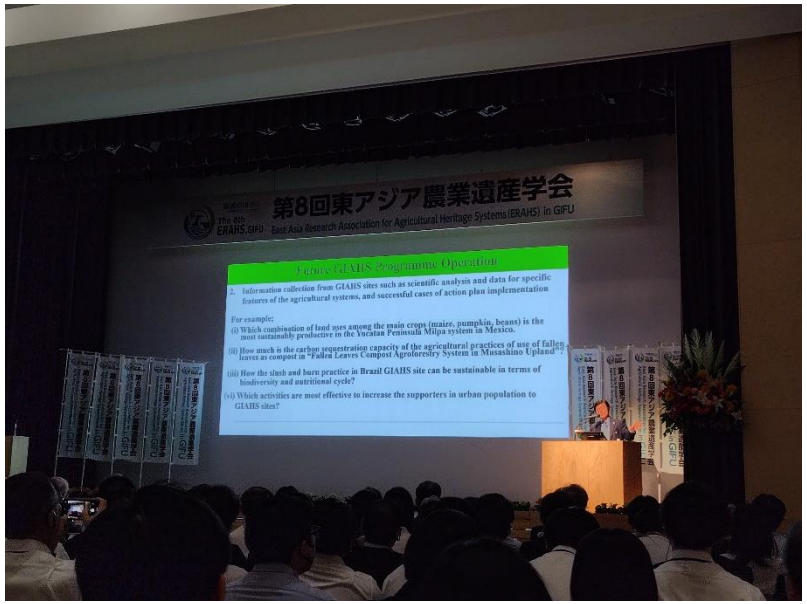

基調講演

ポスター発表会場

出前講座

時　　期：５月～１月
対　　象：小中学校、大学、企業、団体など
回　　数：３０回（県）、１７回（大使）
受講者数：約２，０００人（県対象分）
内　　容：琵琶湖システムに関する講義

海外大学生への講義

小学校への講義

大学生への講義

びわ湖魚グルメ（ご当地グルメ開発）

・令和6年2月に誕生
・「琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定されたことを契機に開始
・「湖魚」と「県産農産物」をかけ合わせた滋賀のご当地グルメ

BIWAKOGYO GOURMET
びわ湖魚グルメ

○グルメ開発概要

・生産者が知る滋賀食材の魅力を、飲食・宿泊事業者等を通じて、消費者へ届けることが目的
・生産者と飲食等事業者がワークショップに参加し、各店舗で新メニューを開発

ＳＮＳによる情報発信、モニターキャンペーンの実施

〇Instagramフォロワー数：３，２０３名（令和７年３月１３日現在）

→令和６年４月から１，０００名以上増加！！

〇Instagramモニターキャンペーン＆フォトコンテスト（全３回）
第１回：びわます　第２回：伊吹そば　第３回：みおしずく

学習教材、ＰＲ動画

○小学生向け学習教材（デジタルブック）

・環境学習やびわ湖フローティングスクールの学習等での利用を想定して作成

○小中学生向けPR動画

・小中学生向けの動画コンテンツ

・デジタルブックと連動した利用を想定

○テレビ番組「近江の宝　琵琶湖システム」

・世界農業遺産「琵琶湖システム」の魅力と価値を発信

・びわ湖放送（R5）、YouTubeで配信、全10回

琵琶湖システム広報大使制度

趣　旨：認知度の向上やイメージアップを図ることを目的として設置（R５）

就任者：青田朋恵氏（元滋賀県農政課長）

出前講座の様子

月日	R6の主な活動内容
11/26	琵琶湖システム認定までの経緯説明等（長岡京市）
6/8	大学生への農作業体験と講義（野洲市）
6/24	魚のゆりかご水田地域協議会（近江八幡市）
8/8	世界農業遺産　東アジア学会
10/27	世界農業遺産フェア　リレートーク　司会
11/16	琵琶湖システムと滋賀の郷土料理（シジミ）体験
2/3	出前講座（滋賀県　女将の会）
2/5	JICA現地（魚のゆりかご水田）視察対応（野洲市）
3/31	スーパーホテル草津国道１号沿での講演

ロゴマークの活用

利用実績：令和６年度：５１件（3/31現在）

令和２年度からの累計２５９件（3/31現在）

利 用 者：県、市町、農業者、企業、団体

お米のパッケージ

ホテルでの館内表示

資料２

世界農業遺産保全計画（第２期）にかかる主な変更点、御意見

現行の保全計画の期間が令和６年度までであることから、以下のとおり令和７年度からの保全計画（第２期）を作成した。

■計画期間

現計画　：令和２年度（2020 年度）～令和 ６年度（2024 年度）
次期計画：令和７年度（2025 年度）～令和 11 年度（2029 年度）

■現行の保全計画からの主な変更点

・現行の保全計画の構成を継承し、数値やグラフ等を現時点の最新値に修正した。
・現行の保全計画作成以降、新たに課題となった事項等については、その内容および対応策を記載した（下記参照）。
・世界農業遺産等専門家会議（令和５年 11 月１日受検）の助言事項を反映させた。
・令和６年５月開催の令和６年度幹事会における意見を踏まえた修正を行った。
（付与された意見：これから伸びていく分野や好影響となるような「機会」に着目することも重要）

■主な追加事項（新たな課題、新たに始まった取組）

・チャネルキャットフィッシュに関する事項（本文案 P.11、P.35）
・水稲新品種「きらみずき」に関する事項（本文案 P.15、P.38-39）
・オーガニック農業の推進に関する事項（本文案 P.15、P.38-39）
・世界湖沼の日に関する事項（本文案 P.30、P.51）
・びわ湖魚グルメに関する事項（本文案 P.46）

■意見聴取結果

〇幹事会

・令和６年６月７日から６月 28 日まで意見聴取を行ったところ、次期保全計画の修正に関する意見はなかった。

〇協議会会員

・令和６年７月 22 日から８月９日まで意見聴取を行ったところ、次期保全計画の修正に関する意見はなかった。

専門家会議からの助言事項に対する対応について（滋賀県琵琶湖地域）

令和7年3月10日

	助言	対応案	保全計画への反映
1	魚のゆりかご水田の実践圃場の減少や漁獲量の減少、ヨシ帯の維持管理の様々な課題は、湖と水田のつながりを守り継ぐ観点で、個々の対策にとどまらず、統合的に検討し取組を進めることが必要	県の将来ビジョンや計画には、琵琶湖と共生する農林水産業や森・川・里・湖のつながりの保全と活用が位置づけられており、総合的に進捗管理が行われ、また学術会議ではそれらの評価が行われている。 当協議会の保全計画も、これらと連動させながら、協議会においても総合的に検討、意見交換しながら取組を進めていく。	P.55の考察の総括として記載。
2	ホンモロコなどの湖魚の推定資源量が回復しているにもかかわらず、それらを利用する食文化の衰退が漁獲量の減少の要因にもなっていることから、湖魚の需要を開拓することが必要	「琵琶湖八珍」などによる普及啓発に加え、新たに創出した県域ご当地グルメ「びわ湖魚グルメ」の取組を推進することで、より多くの消費者に湖魚を身近なものと感じてもらい、新しい食文化として消費者から選び続けられるための魅力訴求に努めていく。	P.46の①湖魚を用いた食文化の継承と発展に記載。
3	教育やツーリズム等を通じて地域内外の方が琵琶湖システムを体験し、身近に感じることができる機会をつくることが関係人口増加につながることから、様々な主体が参画できるよう、間口の広い参加のあり方を検討されたい	当地域では、子どもの頃から当システムや環境について、体験とともに学習している。また、世界農業遺産への認定を契機に、子どもだけではなく、高等教育機関および各種団体等地域内外の方々にも広く当システムの啓発を行い、幅広く取組への参加を呼び掛けを進めていく。 そのほか、県域農泊ネットワークを立ち上げ、グリーンツーリズム等を推進するほか、観光産業とも連携して農山漁村の活性化を図っていく。	P.49～50の②自然と人との関わりの強化、③人々の理解促進に向けたツーリズムとの連携に記載。
4	生物の生息環境としてのヨシ群落の機能を持続可能な形で保全していくためには、現在未利用となっている刈り取ったヨシを地域資源として活用する方法を模索するとともに、巨木化したヤナギの伐採や火入れ等の手法を総合的に組み合わせながら適切に管理を行うことが重要である	刈り取ったヨシの地域資源としての利活用については、経済活動として成り立ち、「守る・育てる・活用する」の好循環が構築できるように取り組んでいく。利活用の具体的としては、堆肥やヨシ紙のほか、建築資材等への活用を推進していく。 ヨシ群落の機能低下を起こすヤナギについては、ヨシ群落を見回り、機能低下を引き起こしそうなヤナギなどを早急に除去している。既に大きくなったヤナギなどについても除去することを検討している。	P.36に（ヨシ帯の保全と活用）のパートにヨシの利活用、ヨシ群落保全について、総合的に取り組む内容を記載。 利活用の具体例は、P.37以降に記載。
5			

資料３

世界農業遺産保全計画　取組一覧

滋賀県琵琶湖地域

取組	ページ	実施者	実施時期 R7	R8	R9	R10	R11	指標 現状（R6年度末）	最新の値	目標（R11年度末）	認定基準への該当 ①	②	③	④	⑤
脅威1　湖魚の産卵・成育環境の変化	10										①	②	③		
課題1　水産資源の保全管理	18										①	②	③		
①資源管理型漁業の推進	34										①	②	③		
・漁業者が行政と取り組む共同管理	34	◎漁業者、県、滋賀県漁業協同組合連合会、滋賀県水産振興協会	●	●	●	●	●	琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)：701トン(R4)	652トン（R5）	同左：1,000トン(R12)	①		③		
・在来魚介類に対する産卵配慮等	34	◎県、滋賀県水産振興協会、滋賀県漁業協同組合連合会	●	●	●	●	●				①		③		
・琵琶湖環境(気候変動の影響を含む)の調査研究	34	◎県、その他関係機関	●	●	●	●	●				①	②	③		
②食害の防除	35											②			
・外来魚駆除	35	◎県、滋賀県漁業協同組合連合会、漁業協同組合、一般県民	●	●	●	●	●	外来魚生息量：370トン(R5)	370トン（R5）	同左：300トン(R7)		②			
・カワウ捕獲	35	◎県、市町、漁業協同組合、猟友会	●	●	●	●	●	カワウ春期生息数 18,098羽（R6春期）	18,098羽（R6春期）	同左：4,000羽		②			
課題2　水質・生態系の保全	18										①	②	③		
①湖魚の産卵環境等の保全	36											②	③		
・多様な主体が連携する「魚のゆりかご水田プロジェクト」の取組拡大	36	◎活動組織・農業者、県、企業、学識者等	●	●	●	●	●	魚のゆりかご水田取組地域数：17地区	17地区（R6）	同左：27地区		②			
・ヨシ帯の保全と活用	36	◎県、市町、企業、地域住民、各種団体、学校	●	●	●	●	●	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	－	（数値目標は設定せず、取組を継続する）		②	③		
・水草の刈り取り・除去	38	◎滋賀県漁業協同組合連合会、公益財団法人近江環境保全財団、県	●	●	●	●	●	南湖の水草繁茂面積：42.7km^2	42.7km^2（R6）	同左：20～30km^2（R32）		②			
②水質・生態系の保全に向けた「環境こだわり農業」	38										①	②			
・環境こだわり農業の更なる深化	38	◎県、滋賀県農業協同組合中央会、農業協同組合、農業者	●	●	●	●	●	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	－	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	①	②			
・オーガニック環境の本格的な拡大	39	◎県、滋賀県農業協同組合中央会、農業協同組合、農業者	●	●	●	●	●	オーガニック米等栽培面積：291ha(R5)	310ha（R6）	同左：400ha以上(R8)	①	②			
③水源林の保全	39											②			
・健全な森林づくり	39	◎県、市町、森林保有者、森林組合	●	●	●	●	●	除間伐を必要とする人工林に対する整備割合：64%(R5)	59%（R6）	同左：90%		②			
・協働による森林づくり	39	◎県、市町、地域住民、森林所有者、NPO等団体	●	●	●	●	●	森林づくりに関する講座等への参加者数(累計)：753人(H31～R5)	1092人（H31～R6）	同左：1,250人		②			
		◎県、市町、地域住民、森林所有者、NPO等団体	●	●	●	●	●	「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数(累計)：17企業等(R4～R5)	27企業等（R4～R6）	同左：28企業等（R4～R11）		②			
・ニホンジカによる森林被害防止	40	◎県、市町、滋賀県森林組合連合会	●	●	●	●	●	ニホンジカによる剥皮害面積：17ha(R5)	11ha(R6)	同左：100ha以下(R9)		②			
・ニホンジカの個体群管理	40	◎県、市町、滋賀県森林組合連合会、狩猟者団体	●	●	●	●	●	ニホンジカの捕獲数(県内)：14,268頭(R5)	14,268頭（R5）	（数値目標は設定せず、取組を継続する）		②			
脅威2　担い手の減少	19										①	②	③	④	
課題1　担い手の確保・育成と伝統的漁法の継承	23										①	②	③	④	
①漁業就業者の確保・育成	41										①		③		
・伝統的漁法の継承と新たな漁業就業者の確保・育成	41	◎県、滋賀県漁業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業者	●	●	●	●	●	新規漁業就業者数(累計)：9人(R3～R5)	9人(R3～R5)	同左：10人(R7～R11)	①		③		
・伝統的漁法を活用した体験機会の創出	41	◎漁業者、漁業協同組合連合会、地元自治体、観光産業、NPO	●	●	●	●	●	出前授業・出前講座の実施回数(累計)：38回(R5)	39回（R6）	（数値目標は設定せず、取組を継続する）			③		
②農業における担い手の確保	42										①	②		④	
・新規就農者の確保・育成	42	◎県、市町等	●	●	●	●	●	県内新規就農者数：87人(R5)	同左：86人（R6）	同左：115人	①				
・「魚のゆりかご水田米」のブランド化	42	◎農業者・農業者組織、農業団体、県、市町、大学	●	●	●	●	●	魚のゆりかご水田取組地域数：17地区	17地区（R6）	同左：27地区		②			
・環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化	43	◎県、市町、農業団体、農産物販売業者、消費者	●	●	●	●	●	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	－	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	①	②			
・地域ぐるみで取り組む農地・水路・農道・農村環境の保全	43	◎活動組織・農業者	●	●	●	●	●	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積：36,004ha(R5)	35,205ha（R6）	同左：36,004ha	①	②		④	
・農業水利施設のアセットマネジメント	43	国、◎県、市町、土地改良区	●	●	●	●	●	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積：29,040 ha(R5)	同左：30,920 ha（R6）	同左：36,697ha(R7)	①				
③林業における担い手の確保	44										①				
・林業従事者の確保・育成	44	◎県、市町、森林組合、林業者等	●	●	●	●	●	林業就業者数：223人(R5)	223人（R5）	同左：250人	①				
・「びわ湖材」の利用推進	44	◎県、市町、民間施設等	●	●	●	●	●	県の整備する公共施設のびわ湖材による内装等木質化率：85%	85%（R6）	同左：95%	①				
		◎県、市町、民間施設等	●	●	●	●	●	びわ湖材製品出荷量(原木換算)：80,200 m^3	80,200 m^3（R6）	同左：109,200m^3	①				
課題2　農林水産業の魅力向上	23										①				
①6次産業化の推進	45										①				
・6次産業化と女性の活躍推進	45	◎農林漁業者、県、市町、関係団体	●	●	●	●	●	6次産業化を含む経営改善戦略や総合化事業計画等を策定・実践する経営体数(累計)：34経営体(R2～R5)	34経営体（R2～R6）	同左：59経営体（R2～R11累計）	①				
・異業種との連携と地産地消	45	◎県産食材取り扱い店舗等	●	●	●	●	●	「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数：1,726店舗(R5)	1,746店舗（R6）	同左：1,820店舗	①				
脅威3　食文化の衰退	24										①			④	
課題　食文化の継承	25										①			④	
①湖魚を用いた食文化の継承と発展	46										①			④	
・湖魚を食べる機会の創出	46	◎県、滋賀県漁業協同組合連合会、漁業者	●	●	●	●	●	びわ湖産魚介類を扱う事業者数(累計)：282事業者(H27～R5)	284事業者（H27～R6）	同左：340事業者(H27～R11)	①			④	
・食文化の継承と発展に向けた提案や発信	46	◎県、市町、関係団体、農林漁業者、学校	●	●	●	●	●							④	
脅威4　社会組織の弱体化	26											②		④	⑤
課題1　協働の促進	32											②		④	⑤
①人々の連携の推進	48													④	
・集落を中心とした多様な主体と連携した取組の推進	48	◎県、市町、関係団体	●	●	●	●	●	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	－	（数値目標は設定せず、取組を継続する）				④	
・多様な主体の活動に対する支援	48	◎マザーレイクゴールズ推進委員会、県、消費者、研究者、NPO	●	●	●	●	●	マザーレイクゴールズ賛同者数：1,593者(R5)	1799者（R6）	（数値目標は設定せず、取組を継続する）				④	
		◎淡海の川づくりフォーラム実行委員会・滋賀県	●	●	●	●	●	淡海の川づくりフォーラム　毎年度　1回開催	1回開催（R6）	淡海の川づくりフォーラム　各年度1回の開催				④	
②自然と人との関わりの強化	49											②			
・子どもたちや地域住民の理解促進	49	県教育委員会	●	●	●	●	●	びわ湖フローティングスクール事業実施学校数：全小学校(特別支援学校等含む)	232校（R6）	同左：全小学校(特別支援学校等含む)		②			
		◎県、市町、NPO、事業者、教育・研究機関	●	●	●	●	●	県民の生物多様性に対する認知度：55.8%(R5)	55.8%（R5）	同左：80%以上(R12)		②			
・多様な主体による保全再生活動の推進	49	◎県、企業、農林漁業者	●	●	●	●	●	しが生物多様性取組認証制度認証者数：62者(R6当初)	70者（R6末）	同左：100者(R12)		②			
③人々の理解促進に向けたツーリズムとの連携	50														⑤
・農山漁村における農泊を中心とするグリーンツーリズムの推進	50	◎しがのアグリツーリズム推進ネットワーク、県、市町、企業、大学、NPO	●	●	●	●	●	都市農村交流体験施設等登録数(県内)：99(R5)	98（R6）	同左：110					⑤
・地域資源の持続可能な活用・保全を促進するための観光産業との連携	50	◎農林漁業者、観光事業者	●	●	●	●	●	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	－	（数値目標は設定せず、取組を継続する）					⑤
・湖と陸のつながりを重視する取組の促進	50	◎県、関係者	●	●	●	●	●	琵琶湖システムロゴマーク利用件数：208件(R2-R5累計)	259件（R2-R6累計）	（数値目標は設定せず、取組を継続する）					⑤
課題2　国際的な協力と連携	32														⑤
①世界との更なる連携	51														⑤
・教訓の更なる発信	51	◎県、関係者	●	●	●	●	●	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	－	（数値目標は設定せず、取組を継続する）					⑤
・GIAHS認定地域との連携	51	◎県、関係者	●	●	●	●	●	（数値目標は設定せず、取組を継続する）	－	（数値目標は設定せず、取組を継続する）					⑤

注1）実施者について、実施者が複数存在する場合には、責任者に◎を付けてください
注2）「指標」は可能な限り定量的なものを記入してください
注3）セルは必要に応じて挿入、削除してください
注4）「ページ」には保全計画本文の該当するページを記入して下さい
注5）世界農業遺産への認定申請に係る承認のみを希望する地域は1～5の項目が必須となります

資料４

「琵琶湖システム」を活用した本県農業・水産業のファン拡大

世界農業遺産「琵琶湖システム」を次世代につなぎ、活かす取組の推進

【予算額 6.4千万円】

琵琶湖システムを次世代につなぐために

学ぶ 「琵琶湖システム」を学ぶ

- フローティングスクール等との連携による学習教材の更なる活用
- 学校・企業・団体への出前講座の実施

学習教材のさらなる活用

小学校での出前講座

琵琶湖システムを身近に感じるために

食す 「琵琶湖システム」を食す

新 若者によるオリジナルメニューブックの作成

新 北の近江の農山漁村のくらし・食文化のプロモーション

拡 県産野菜・湖魚を身近に感じる機会の提供
→飲食店等でのメニュー開発や弁当・惣菜への県産食材の活用、お土産の開発

拡 給食等での湖魚の活用

- 関西圏・首都圏での琵琶湖システムフェア、ディナーイベントの開催
- 魚のゆりかご水田米の提供機会の拡大

琵琶湖システムをより深く感じるために

訪れる 「琵琶湖システム」を訪れる

拡 「琵琶湖システム」を体験するコンテンツの強化
→体験コンテンツの現状分析、集客力向上対策

- 地域と企業等による琵琶湖システムを支える活動の促進
  →ゆりかご水田の生き物観察会の協働活動支援

- アグリツーリズムの推進
  →ワークショップの実施や専門家派遣等による地域の実施体制整備、コンテンツ充実に向けた支援

琵琶湖システムの魅力を広く伝えるために

発信 「琵琶湖システム」の発信機能を強化

- HPを活用した「学ぶ」「食す」「訪れる」への誘導強化
  →グルメ開発したメニューや体験コンテンツを追加することにより「食す」「訪れる」アクションにつなげる

新 SNSによる魅力発信の強化
→生産者の声を届ける発信、モニターキャンペーンの実施、「おいしが うれしが」などとの連携

- 生産者による情報発信の促進
  →生産者による情報発信スキルアップ研修の実施

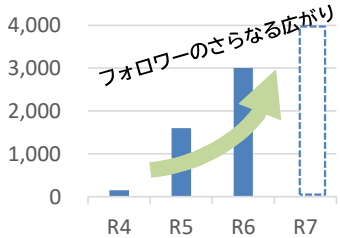

シガリズムとの連携

農政水産部　農政課(内３８１１)　みらいの農業振興課(内３８３１)　水産課（内３８７２）　農村振興課(内３９６１)